

琵琶湖の水産資源の回復に向けて

～「財団のひとりごと
琵琶湖を禁漁に」
に対してひとこと～

滋賀県農政水産部水産課

臼杵 崇広



先にこの紙面で「琵琶湖を一時禁漁にして、ニゴロブナやホンモロコなどの水産資源の復活を図ろう。」という主旨の提案をいただきました。琵琶湖の水産振興を仕事とする者の一人として、このような琵琶湖漁業の現状を心配していただくお気持ちに対し心から感謝します。

ご提案の中で例に出されましたハタハタという魚は日本海を中心

に広く分布する魚ですが、特に秋田県民にとっては「県民魚」といわれるほど特別な意味をもつ魚となっております。この魚の漁獲量は、秋田県で昭和四十年代前半には二万トンを超える水揚げがあったにもかかわらず、平成三年にはわずか七一トンにまで減少しました。このため、漁業者と県が協力して三年間禁漁にし、資源の回復を実現させたという画期的な取り組みがありました。この事例をもとに、先の提案をいただいたわけですが、このことについて、私の考えを少し述べさせていただきます。

ご存じのように、現在の琵琶湖漁業は、ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミなどの固有種を中心とした資源が減少し、かつてない危機的な状況となっております。この原因は、湖岸の開発などにより、これらの魚貝類の産卵繁殖あるいは生息する場所である内湖、ヨシ帯や砂れき帯が大幅に減少したことによりです。これらに加え、稚魚などを食べるブラックバス、ブルーギルが異常繁殖して固有魚資源の減少に追い打ちをかけていることはご存じのとおりです。このため、県では、ヨシ帯の造成を進めるとともに、外来魚の駆除に対して積極的な助成を行ってきました。また、従来から実施されてきた種苗の放流では、現在、外来魚

に食べられにくい大きさまで育てた稚魚の放流（写真）に取り組んでいるところですが、

これらの対策に加えて、県では漁業者とともに資源管理型漁業という新たな取り組みを始めています。これは資源量に見合った適切な量の漁獲を行いながら資源を持続的に利用していこうというものであり、また、できるだけ値段の良い時期に漁獲して収入も維持していこうという取り組みです。生物資源は、適切な量の親を残していけば次世代の資源量は減少することなく、持続的な利用が可能で、すでに琵琶湖のアユではこの取り組みがある程度可能となっております。ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミについても漁業者と一緒に検討を進めているところですが、この資源管理型漁業では、資源量に見合った漁獲をめざすわけですから、もし次世代を残す親の量が不足している場合には、禁漁することも考慮に入れて検討することになります。こうなれば禁漁が一つの措置であるにせよ、「ふなずし」が食べられない時期がやってくることになり、県民にとって大きな衝撃となることでしょう。秋田県のハタハタの例では、三年間の禁漁のために約七億円も対策費が必要であったといわれています。幸いハタハタは、産卵

繁殖場がなくなったために資源が減少したのではなく、親となる魚を獲りすぎていたため、それを一時中止して資源を回復させました。このため解禁となつてからも漁獲量を資源量の半分に抑える資源管理型漁業を行っており、これらの対策によりハタハタ資源が回復し、秋田の食文化を守っていくことに成功したのです。

琵琶湖の場合、今ニゴロブナなどを禁漁にしたからといってこれらの資源がすぐに回復しないことは明らかです。それは、先に述べたように、これらの資源の減少原因がハタハタとは異なり、産卵繁殖場の減少などにあるからです。ちなみに、ニゴロブナの漁獲量は資源量の半分にもみたくないと推定され、その割合は資源管理されているハタハタよりも低いのです。

さて、県では国の六省庁の調査検討を受けて平成十二年三月にマザーレイク21計画を公表しました。これは二〇二〇年までに昭和四十年代の、二〇五〇年までに昭和三十年代の水質と自然環境を琵琶湖に取り戻そうという計画です。琵琶湖の多様な生物資源が多様な環境によって育まれてきたことを考えれば、この計画を着実に実行していくことこそが、水産資源の回復の確実な道であると思うので